

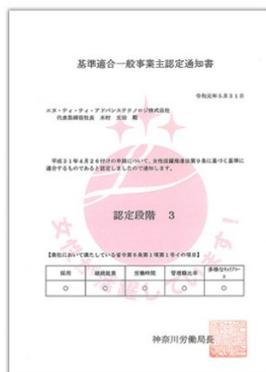
2019年6月14日

NTTアドバンステクノロジー株式会社

NTT-AT が女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」で最高評価を取得

NTT アドバンステクノロジー株式会社（以下：NTT-AT、本社：神奈川県川崎市、代表取締役社長：木村丈治）は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、都道府県労働局へ「一般事業主行動計画」の届出を行い、その取り組みの実施状況が優良な企業であるとして、5月31日に厚生労働大臣から「えるぼし認定（3段階目）」の認定を受けました。

「えるぼし認定」とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づき、「一般事業主行動計画」の届出を行い、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良な企業について、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣から認定を受けるものです。



NTT-AT は、平成 31 年 4 月 26 日付で神奈川県労働局に申請していましたが、「採用」「継続就業」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の 5 つの評価項目全てについて、女性活躍推進法第 9 条に基づく基準に適合するものであり、令和元年 5 月 31 日付で、えるぼし認定「3段階目」に認定されました。

NTT-AT は、社員自らが考えるキャリア形成、性別によらず活躍できる職場の環境、企業風土の醸成を目指して、社内制度の整備、研修・育成環境の充実、社内意識改革などの施策の推進に積極的に取り組み、さらなる企業価値の向上を目指します。

【本件についてのお問い合わせ先】

NTT アドバンステクノロジー株式会社

経営企画部コーポレート・コミュニケーション部門

加藤、須貝 TEL:044-280-8823

E-mail: inquiry@ml.ntt-at.co.jp